

保護者各位

学校法人大熊学園  
理事長 大熊芳彦

### 各支援事業の強化とお願い

文科省の資料では、近年の幼児の育ちについては、基本的な生活習慣や態度が身についていない、他者とのかかわりが苦手、自制心や耐性、規範意識が十分に育っていない、運動能力が低下しているなどの課題が指摘されており、「子どもの育ちの変化の社会的背景」には「子どもの育ちを巡る環境の変化」「親の子育て環境などの変化」などさまざまな要因によるものと考えられております。

幼稚園等施設の教員等の今日的課題としては、「社会環境の変化等に伴う新たな課題に対応するための能力が必要」「幼児の家庭や地域社会における生活や発達・学びの連続性を保ちつつ教育を展開する力、特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力、小学校等との連携を推進する力などの総合的な力量が必要」さらに、「子育てに関する保護者の多様で複雑な悩みを受けとめ、適切なアドバイスができる力など、深い専門性が求められる」など、幼児教育がより一層、総合的かつ専門的なものになる中で教員等の資質や専門性を深めていく必要性を感じております。

そこで学校法人大熊学園では、以下の支援事業の方針を全園児対象として「より隔たりない幼稚園・保育園生活と子どもらしい育ちを大切にするため」に各事業を実施してまいります。

つきましては、保護者の方には以下事業・方針を予めお知らせするとともに、教職員だけではなく、ご家庭との連携をもって大切なお子様の育ちのお手伝いをさせていただければと存じます。

## 隔たりない幼稚園・保育園生活と子どもらしい育ちを大切にするため

愛隣幼稚園では多くの補助教員を配置しています。



各事業や補助教員の増員配置は、埼玉県からの運営費補助があつて成り立っており、書類提出などの際、保護者の方の同意などご協力が必要です。

お願い

療育等に通われている(予定含む)方 → 学園にお声かけください。

診断書(医師)や判定書(※)などの作成にご同意いただくことにより、県への申請が可能となります。※判定書は療育支援事業②の療法士に依頼(費用負担なし)することも可能です。

学園へ報告  
(保護者)



療育手帳等の確認  
(学園)



必要書類の作成  
(医師または学園)

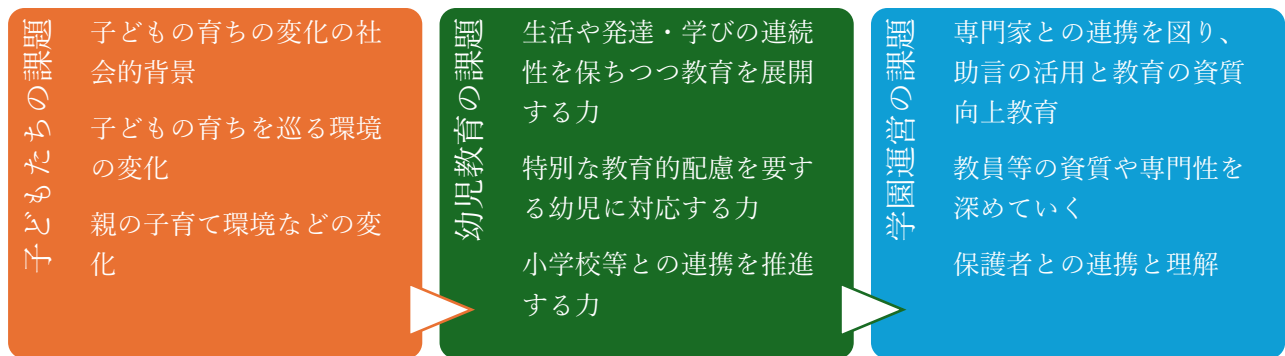


埼玉県へ提出

どうぞ、保護者の皆様には予め上記学園方針および

個人情報の取り扱いへのご理解のほどよろしくお願ひいたします。

## 実施予定事業のご紹介



### 継続：園生活に係るご相談

年2回、個人面談の機会を設けます。(5月・1月) また、必要やご要望に応じて個別に臨時面談をお受けすることも可能です。

- | **お願い事項** 教員就業時間の調整が必要となる場合がありますので、必ず事前にお声掛けいただき、日程調整をお願いいたします。

### 継続：子育てカウンセリング事業 提携：株式会社 Lien 9月頃～予定

専門知識・技術を有する者が同席し、皆様の「気になる」に寄り添います。専門家がつ情報共有や個人別相談を行う中で、不安や悩みを少しでも改善、笑顔で子どもの成長を後押し出来ることを願っています。理学療法士・作業療法士のほか、状況に応じて児童相談員が個別にカウンセリングします。

- | **お願い事項** 完全予約制にて園HPにて告知・募集いたします。基本、教員との情報共有はいたしませんのでお気軽にご利用ください。(緊急性・重要性がある場合または保護者からの依頼がある場合のみ共有)

### 継続：訪問（巡回）療育支援事業①

民間の療育施設に通う在園児保護者からの依頼に基づき、療育施設の方が来園しお子様の様子を観察、その後の療育支援に活かす巡回訪問を当園は受け入れます。

### 継続：訪問（巡回）療育支援事業② 名称：KOKO 育 提携：株式会社 Lien

幼稚園の依頼に基づき、療育に係る方が来園しお子様の様子を観察、教員等がアドバイスを受けることにより、その後の園生活および保育指導に活かします。

業務委託契約を結び、定期的な巡回支援を可能とします。

- | **お願い事項** 定期的な療法士の巡視においては、園での様子などの園記録を療育支援事業者へ開示することがあります。開示する個人情報療育支援のみを目的として、その必要最低限の情報のみとし、本目的以外での使用は行いません。  
また、本支援事業を経て「保護者の方との協力が必要」と判断された際は、各担任よりその旨を報告、専門機関への相談を促すなどご家庭のご協力をお願いさせていただきます。ご了承ください。